

市政を語る市長と青年の会

十二月三日、中央公民館において青少年のための都留市民会議主催による市政を語る市長と青年の会が開催されました。三〇人の青年代表と市長、教育長をはじめ市関係課長が出席、スポーツ施設、青少年施設の建設など多くの良い意見が青年より出され、市長をはじめ関係課長からも積極的な取り組みへの回答がなされました。



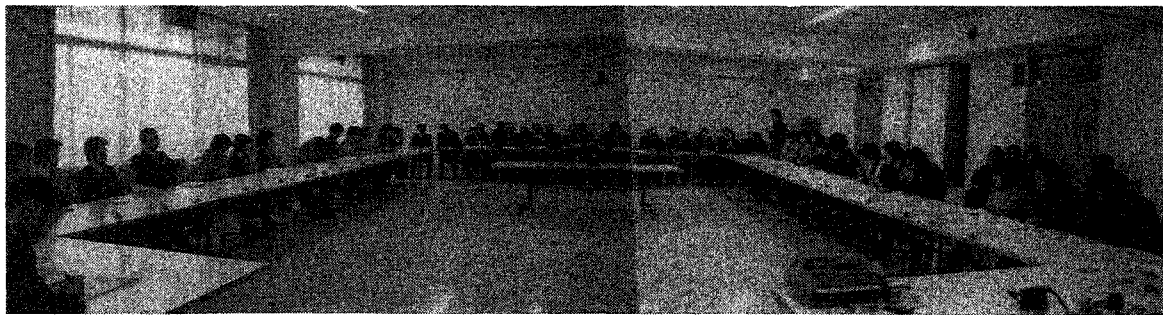
質問する佐藤明弘さん



質問に答える高部市長

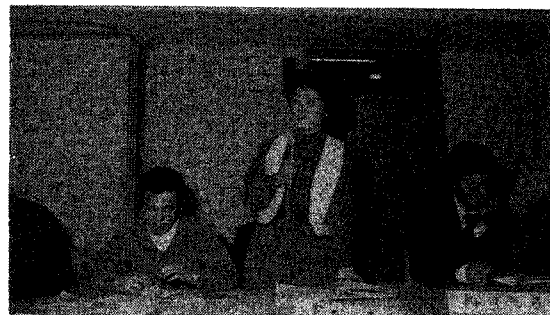
各課紹介 (シリーズNo.9)

- (その18) **教育委員会**
 教育委員会事務局は、総務係、学校教育係、社会教育係、社会体育係、学校給食係の五係で構成されており各々の係の仕事の分担内容はつぎのとおりです。
 (総務係) 1 教育委員会の会議に関する事。
 2 事務局、公民館及び図書館職員の任免その他人事に関する事。
 3 教育委員会の所掌に係る才入才出予算及び経理に関する事。
 4 学校の設置、管理及び廃止に関する事。
 5 教育財産の管理に関する事。
 6 教育委員会所管の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
 7 教育委員会規則の制定又は改廃に関する事。
 8 財務に係る調査及び統計に関する事。
 9 公文書類の保管その他文書に関する事。
 10 前各号に掲げるもののほか他係の所掌に属しない事項。
 (学校教育係) 1 学校の職員の任免その他人事について内申すること。
 2 教科内容及びその取扱いに関する事。
 3 教科用図書採択に関する事。
 4 教材の使用の届出又は承認に関する事。
 5 学習効果の評価に関する事。
 6 校長及び教員の研修に関する事。
 7 学校教育に係る調査及び統計に関する事。
 8 学校職員並びに生徒、児童の保健衛生、福利及び厚生に関する事。
 9 生徒及び児童の就学に関する事。
 10 学校図書館に関する事。
 11 その他学校教育の指導に関する事。
 (学校給食係) 1 学校給食に関する施設設備に関する事。
 2 学校給食に関する調査、統計及び諸報告に関する事。
 3 学校給食の管理運営及び指導に関する事。
 4 都留市小中学校給食会に関する事。
 (社会教育係) 1 公民館、図書館、その他社会教育機関の設置管理及び廃止に関する事。
 2 社会教育委員、公民館運営審議会、文化財審議会の会議に関する事。
 3 社会教育関係団体の指導育成に関する事。
 4 成人教育に関する事。
 5 家庭、婦人、青年学級に関する事。
 6 公民館活動に関する事。
 7 視聴覚教育に関する事。
 8 文化財に関する事。
 9 芸能、文化及び芸術に関する事。
 10 青少年の育成に関する事。
 11 その他社会教育に関する事。
 (社会体育係) 1 スポーツの振興に関する事。
 2 社会体育施設の設置管理及び廃止に関する事。
 3 スポーツ振興審議会、体育指導委員、健民委員の会議に関する事。
 4 保健体育関係団体に関する事。
 5 レクリエーション活動に関する事。
 6 市営プールの管理運営に関する事。
 7 市民グラウンドの管理運営に関する事。
 8 ユネスコ活動に関する事。
 9 その他社会体育に関する事。
 (その他) 薬村式建物を保存するためとともに郷土の歴史的資料を展示する尾根郷土資料館と、社会教育振興のための、都留市社会教育会館があります。皆さんの活用を期待しております。



小学校入学児健康診査終る

例年一月に実施していた新年度小学校入学児童の健康診査は本年度、養護学校が義務制に移行するのに併い十一月末に終了いたしました。
 新しく小学校に入学する五四六名(男二七六名、女二七〇名)の児童が胸をはずませて登校し、元気に健康診査を受けました。
 最近市内に転入された方などで、まだ健康診査を受けない児童は、教育委員会に連絡して入学手続きをしてください。



質問する藤井一子さん